

わが教室における血友病自己注射療法

帝京大学医学部第一内科 安部 英
木下 忠俊
柳 富子
吉村 祐一
川杉 和夫
中村 一路
風間 睦美

I. 自己注射療法の目標

血友病患者治療の原則はいう迄もなく、できるだけ出血を未然に抑え、始まった出血も程度の軽いうちに止血して、自覚的・他覚的障害を最小に止めるよう出血を管理することである。自己注射療法はこの出血管理の最も効果的な方法である。またこれまで血友病患者に課せられてきた種々の肉体的・精神的・社会的制約に順応して、できるだけこれを克服できるよう指導することも本療法の目標である。この止血管理を最も効果的に行うためには、日常生活の態様を工夫して出血の起こらないようにするとともに、少しでも出血の起こったことが想定される場合は直ちに必要な凝固因子を補給することが重要である。ここに出血の早期認知と早急な補充療法の実施が当面の課題となる。しかしてこの課題を達成するため、現在世界各国では血友病患者自身による自己注射の制度が考究され、その実施が試みられているが、今回わが国でもこの自己注射が厚生省により認許されたので、わが教室においてもその効果を十分に発揮するため、概ね次のような対策を立案試行しつつある。

II. 自己注射療法の実施

もとより自己注射を実施するのは血友病患者自身であるが、未だ年少で自らこれを実施することができないか、あるいは種々の肉体的、精神的障害のため自己注射が不能になった場合は、適当な第三者に注射を依頼することも考慮しなければならない。何れにしてもこれが①静脈内注射であること、②注入薬液の調製が注射の直前に行われなければならないこと、③注射を実施する時限を適確に決定しなければならないこと、④注射する薬剤の用量を最も効果的に、最も経済的になるよう決める必要のあること、⑤静脈注射その他の手技、手続きからおこり得る事故に対して万全の処置ができることなどの条件が満足されなければならない。このため当内科では患者、医師、看護婦、ソーシャルワーカーの教育を行うとともに、その成果についての正確綿密な資料を集め、これを整理して当病院運営者を始め、関連する各診療科、薬剤部、協力を受ける paramedical staff のほか、厚生省や医師会の行政側との連絡・報告を密にして、本療法の実効をますます向上させるよう努める方針である。また関連治療薬剤の製造者や販売者との連絡をとり、その円滑な供給や製品の品

質向上を計り、肝炎ウイルスその他の汚染物による副作用の排除、本療法実施による生体反応の検討などを行うべく準備を進めている。なかでも当面は自己注射実施のための患者教育に主力をおくが、そのためには各患者につき本療法を予期通り実施できるか否かを判別することが必要で、その1つとして、患者に日記を記入させ、ことに出血その他身体の異常に関する事項と治療対策の実施および効果の評価を記載するよう指導する。また出血のある場合はできるだけその都度主治医に電話などご報告させ、協議させて、この日記記載と電話連絡を実行しうる者だけを主体に本療法を試行することにある。またその連絡の際に自己注射を開始する時期と注入薬剤の用量などについても指示する。この連絡の受付は単に医師だけでなく、看護婦や保健婦にも情報が到達するようにし、将来本療法に重要な役割を果すことが期待される。看護部へアプローチすることも努力目標の1つとしている。

Ⅲ. 自己注射療法実施に関する全国的連絡

自己注射療法が認許された基本には、全国の適格な血友病患者が一様にこの恩恵に浴することのできる事が考えられる。それには同じく本療法を実施される全国各医療機関と相互に連絡をとり、診療に必要な施設の設置、自己注射実施の時期や準備に関する打合せ、事故に対する応急処置の相互扶助の演習を十分に行っておくことが必要である。できるだけ地域的に広く、また数も多く、理解の程度も深くなるよう医療施設間で連絡を計ることが必要で、これによりまた各地方の患者に対しても十分な指導ができることも考えられる。血友病患者の自己注射療法は今や正式の認許が得られたが、本療法が健保基金にかける負担を極力少くしながらその実効を高く挙げることは、この時期において特に関係者の間で深く留意される必要がある。もしこれが安易に行われて、本療法の実施に混乱の生ずるようなことがあれば極めて遺憾なことであって、当教室ではその点につき全科を挙げて慎重に歩を進めつつある(表添付)。

〔表〕 帝京大学病院における血友病自己注射療法の実施案

目標：血友病患者治療の原則はその出血を抑え、また出血が軽度にすむ様に日常生活の様子の指導、出血の早期認知、早急な補充療法（できればある程度の出血予防的補給を含む）を実施することである。

実施：本対策を実施する上での主眼点として、次の事項をあげる。

- 1) 医師と患者の密接な接触（関与）
 - 日記の記入と提出
 - 電話連絡路の確立
 - 医師・看護婦（保健婦、ソーシャル・ワーカー）側における個人的分担の決定
 - 患者側の連絡者指定と責任所在の明確化
 - 医師、患者側の会合（生活様式や治療効果の評価）
 - 医師および患者の選択
- 2) 医師に対する教育
 - 関心をもつ医師の数の増加
 - 医師に対する教育
 - 患者との接触、遺伝の指導
 - 注射開始時期決定の条件
 - 注射法と用意（単位数、投与方法、投与期間）の決定
 - 治療効果の判定
 - 副作用に対する対策
 - 保険
 - 家族との態様
 - 学校当局との交渉、適職選択の相談
 - 就職の斡旋
 - 血液凝固学的測定法の完備と教育
- 3) 看護婦（保健婦、ソーシャルワーカー）に対する教育
 - 医師との協力、医師の活動の補足

医師間の連絡

患者と医師の関係保持

看護婦の患者訪問、患者召喚

患者に対する治療法の実地指導

遺伝関係その他家庭生活に対する教育

社会保障その他の経済的社会的援助

助言、協力

家庭内における教育（知的、情緒的、実務、職業的）

学校当局との交渉（入学や体育軽減など）

適職相談、就職斡旋

nurse coordinator

nurse clinician

clinical nurse director

nurse practitioner etc.

4) 患者に対する教育

医師、看護婦との相互理解

日常生活（ことに運動負荷、食事、通学、通勤、気象）に対する関心

日記、報告などの記入、自己評価（症状や効果判定を含めて）

注射の実訓（実施訓練、映画）

副作用時の対策

通学、通勤（職業教育を含めて）

結婚、分娩

補助器具の使用

保険の取扱い

5) 行政側への了解運動：厚生省、医師会（中央、地方）

6) 薬剤供給側（製造者、販売者）との連絡

7) 一般に対する啓蒙



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



1. 自己注射療法の目標

血友病患者治療の原則はいう迄もなく、できるだけ出血を未然に抑え、始まった出血も程度の軽いうちに止血して、自覚的・他覚的障害を最小に止めるよう出血を管理することである。自己注射療法はこの出血管理の最も効果的な方法である。またこれまで血友病患者に課せられてきた種々の肉体的・精神的・社会的制約に順応して、できるだけこれを克服できるよう指導することも本療法の目標である。この止血管理を最も効果的に行うためには、日常生活の態様を工夫して出血の起こらないようにするとともに、少しでも出血の起こったことが想定される場合は直ちに必要な凝固因子を補給することが重要である。ここに出血の早期認知と早急な補充療法の実施が当面の課題となる。しかしてこの課題を達成するため、現在世界各国では血友病患者自身による自己注射の制度が考究され、その実施が試みられているが、今回わが国でもこの自己注射が厚生省により認許されたので、わが教室においてもその効果を十分に発揮するため、概ね次のような対策を立案試行しつつある。